



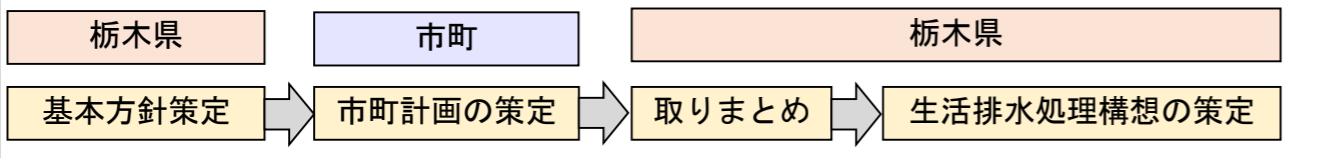
栃木県生活排水処理構想～未来へつなぐとちぎの水2023～

【概要】

1 生活排水処理構想とは

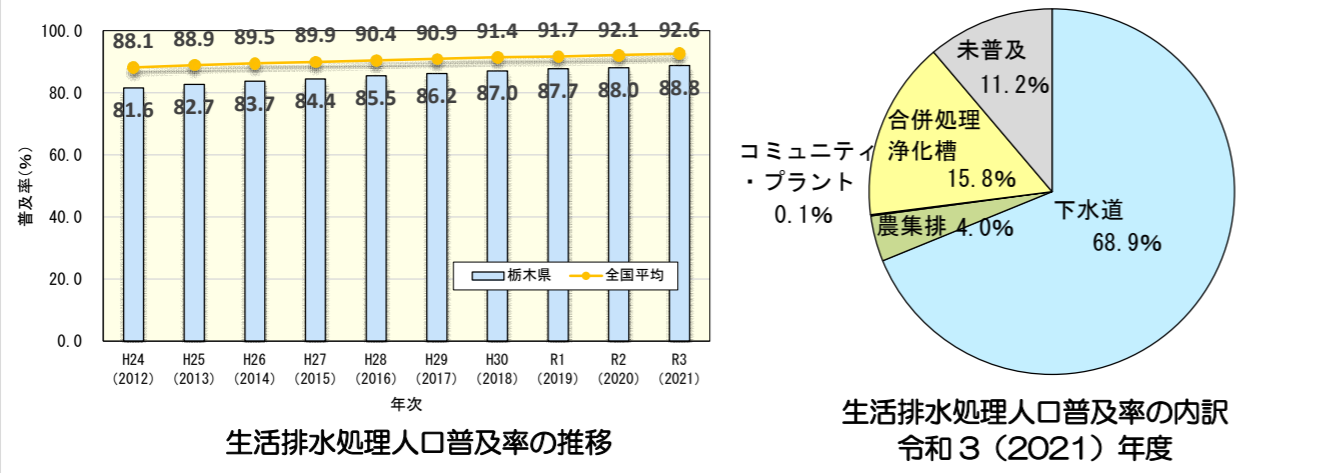
生活排水処理は、良好な水環境を保全していくために重要となります。しかし、近年の人口減少や施設の老朽化に伴い、既存施設の持続可能で安定した運営管理が求められているため、栃木県生活排水処理構想を策定し、良好な生活環境の確保を目指していきます。

生活排水処理構想策定の流れ



2 生活排水処理の現状

令和3(2021)年度末の生活排水処理人口普及率は県全体で **88.8%** となっており、全国平均の生活排水処理人口普及率 92.6% と比較すると整備が遅れているため(全国 25 位)、更なる施設整備が求められています。

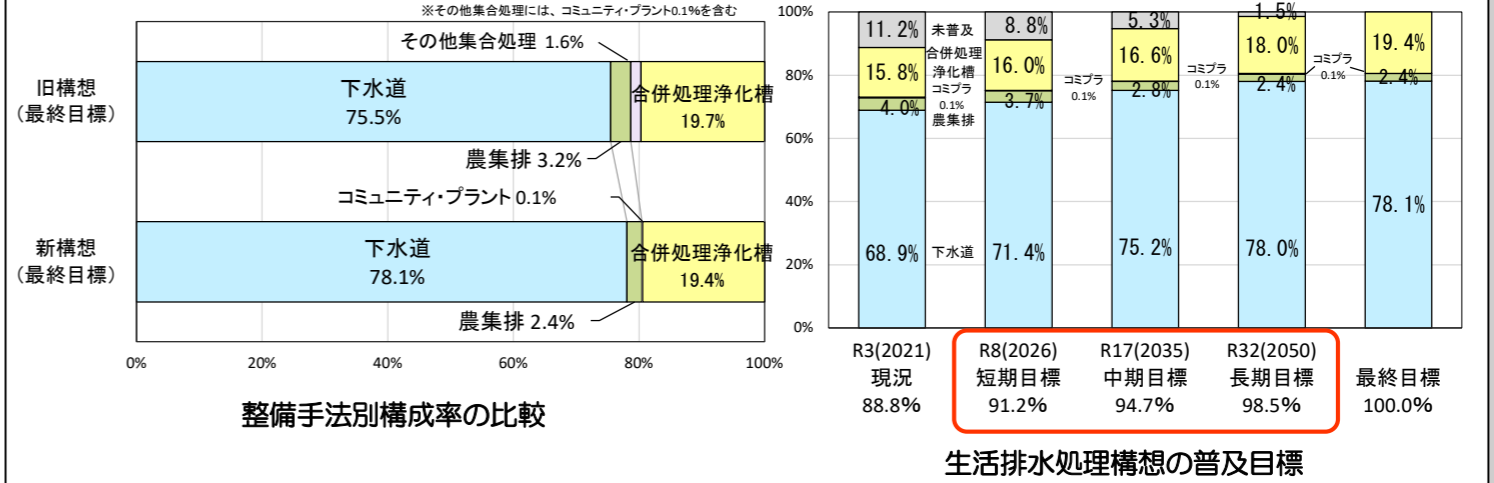


3 課題と施策

<課題>	<施策>
(1) 栃木県内人口の減少 30年後の県内の行政人口は約16% (約32万人)減少する見込みです。	(1) 広域化・共同化計画の推進 広域化・共同化計画に基づき、効率的な運営のために統廃合を実施します。
(2) 合併処理浄化槽の整備の鈍化 県内の単独浄化槽である約4万8千基を合併処理浄化槽へ転換が必要です。	(2) 合併処理浄化槽の整備 効果的な支援制度を検討し、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を促進します。
(3) 施設の老朽化 下水道施設の老朽化が進んでおり、効率的な施設の更新や改築が必要です。	(3) 汚泥の有効利用 建設資材、肥料、燃料等の有効利用促進に向け検討します。
(4) 汚泥の有効利用 生活排水処理は、温室効果ガス削減のために、汚泥の有効利用が必要です。	(4) 県民への啓発活動 普及促進のため、進捗状況や生活排水処理施設の役割等、ホームページ等で県民の方へ周知します。

4 生活排水処理施設整備計画

(1) 普及目標
各市町の生活排水処理施設を所管する各部局とのヒアリングを基に、県全体の生活排水処理人口普及率の目標を設定しました。



(2) 広域化・共同化計画

施設の老朽化や人口減少等の課題を踏まえ、ブロックごとに検討を行い最適な汚水処理の構築を計画。県内の汚水処理施設は、**46施設**(下水道2施設、農業集落排水43施設、集合処理(合併処理浄化槽)1施設)の統廃合を予定しています。

広域化・共同化ブロック割図

課題	効果・メリットの例
ヒト 執行体制の脆弱化 職員減少	・執行体制の強化、最適化 ・事務負担の軽減 ・技術継承、サービス向上
モノ 施設の老朽化	・改築更新費の軽減 ・業務効率化
カネ 厳しい財政状況	・コスト削減 ・収入増加

持続性汚水処理が可能

統廃合に伴う施設数の年次変化

処理施設	令和3年度 (2021年度)	短期 (~5年間)	中期 (~10年間)	長期 (~30年間)
下水道	45	44	43	43
農業集落排水	94	85 (うち1施設新設)	75	52
コミュニティ・プラント	1	1	1	1
集合処理 (合併処理浄化槽)	28	27	27	27
合計	168	157	146	123

5 進行管理

(1) 成果指標の設定
本構想における成果指標を設定し、実施状況を評価していくことで安定した生活排水処理施設の普及に努めていきます。

(2) 生活排水処理構想の見える化
生活排水処理構想の内容や目標に対する進行状況を、県ホームページ等で公表することやパンフレット等で周知することで構想の見える化を図ります。